

2021年度 地層処分模型展示車等を活用した対話活動

仕様書

2021年4月

原子力発電環境整備機構

## 1. 件 名

2021年度 地層処分模型展示車等を活用した対話活動

## 2. 目 的

地層処分模型展示車（以下「展示車」という。）および展示物を活用し、全国の皆様に地層処分事業の理解活動を実施する。

## 3. 実施内容

展示車および展示物を活用した対話活動に関わる以下の内容を実施する。

なお、運営にあたっては、安全面に細心の注意を払うとともに必要に応じた対策を行うこと。

### (1) 展示車等を活用した対話活動

受託者は、展示車等を活用した対話活動の実施にあたり、機構と十分な調整を行い、適切に実施すること。

なお、受託者は、展示車等を活用した対話活動について、別途企画、提案等があれば機構へ提示すること。

また、受託者は以下を遵守すること。（なお、再委託は原則として認めない。再委託する場合は必要な理由を付して書面にて機構の承諾を得ること。）

- ・受託者は、機構の掲げる経営理念に則り、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって受託業務を実施すること。
- ・受託者は、機構の事業の公正性、透明性および信頼性を棄損することのないよう受託業務を実施すること。
- ・受託者は、上記に加え、展示車等を活用した対話活動を実施する場合、以下の行為を行わないこと。

「金銭・便益等の提供を伴う参加者募集」

「意図的な参加者の選別及び発言の誘導」

### ① 展示車を活用した対話活動

(開催概要)

- ・受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙1参照）において、機構が所有する展示車を活用した対話活動を30会場程度、一開催あたり2日程度、延べ60日程度開催すること。

また、展示車のイベント開催の原則前日に、展示車設営を30会場程度、延べ30日程度実施すること。

なお、対話活動は可能な限り同一地域内で連続開催となるよう日程調整を行うこと。

- ・受託者は、実施会場について、機構の作成した企画をベースに、会場のイベント等との連携を図れるよう会場側と調整のうえ、提案すること。
- ・実施会場は、展示車の設置等、対話活動に必要なスペースを確保することが可能であり、科学館ほか商業施設、公民館、学校、イベント会場など、1日の来場者が200人程度見込める会場とし、機構と協議の上決定する。

(事前準備)

- ・受託者は、必要に応じ会場下見を実施のうえ、開催当日の要員体制および対話活動計画について運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ報告すること。

なお、運営マニュアルには実施体制として、機構担当者が業務を監督し受託先に指示を行うことを前提に、受託者は設営・撤去・運営補助の全体指揮を行い、再委託等を行う場合は受託者の指示に基づき役務を行うことを記載すること。

また、業務運営時は以下のリスクが考えられるため、発生時の対応を記載すること。

「緊急時対応：風水害・地震・火災、迷惑・妨害行為、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見」

- ・受託者は、機構と協議の上、各会場において、展示車の設営・撤収および運営、イベント機材の設営・撤去作業を含めた対話活動要員スタッフを確保すること。

(開催当日の運営)

- ・受託者は、展示車の出入口における案内、展示車内における展示物の説明、3D映像の上映、展示車の周囲において行う実験、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止等のサポートを行うこと。
- ・受託者は、来場者に対し、アンケート調査を行うこと。

(その他)

- ・屋外広場等（例；駅前広場・ビックサイト屋外会場等）、深夜においても一般の方が出入り可能な施設においては、機構と協議の上、必要と判断した場合、夜間警備員を配置し、深夜においても展示車の管理を行うこと。

## ② 展示物を活用した対話活動について（展示車の進入や運行が困難な施設等）

(開催概要)

- ・受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙2参照）において、7会場程度、一開催あたり2日程度、延べ14日程度開催すること。
- ・受託者は、実施会場について、機構の作成した企画をベースに、会場の他イベント等との連携を図れるよう会場側と調整のうえ、提案すること。
- ・実施会場は、展示物の設置等、対話活動に必要なスペースを確保することが可能であり、科学館ほか商業施設、公民館、学校、イベント会場など、1日の来場者が100人程度見込める会場とし、機構と協議の上決定する。

(事前準備)

- ・受託者は、開催当日の要員体制および対話活動計画について運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ連絡すること。

なお、運営マニュアルには実施体制として、機構担当者が業務を監督し受託先に指示を行うことを前提に、受託者は設営・撤去・運営補助の全体指揮を行い、再委託等を行う場合は受託者の指示に基づき役務を行うことを記載すること。

また、業務運営時は以下のリスクが考えられるため、発生時の対応を記載すること。

「緊急時対応：風水害・地震・火災、迷惑・妨害行為、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見」

- ・受託者は、展示物の設営・撤収および対話活動の運営要員スタッフを各会場の規模やイベント内容等に応じて確保すること。

(開催当日の運営)

- ・受託者は、各会場において、案内業務、展示物の説明、展示物の周囲において行う実験、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止等のサポートを行うこと。

- ・受託者は、必要に応じて各会場において、来場者に対し、アンケート調査を行うこと。

(その他)

- ・受託者は、展示物の通常保管場所～イベント会場間の展示物運搬を行うこと。

③ 展示物を活用した対話活動について（都心部における夏季期間中の科学イベント等）

(開催概要)

- ・受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙3参照）において、3会場程度、一開催あたり2日程度、延べ7日程度開催すること。

- ・受託者は、実施会場について、機構の作成した企画をベースに、会場の他イベント等との連携を図れるよう会場側と調整すること。

- ・実施会場、実施日程については、機構より、別途指定するものとする。

(事前準備)

- ・受託者は、開催当日の要員体制および対話活動計画について運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ連絡すること。

なお、運営マニュアルには実施体制として、機構担当者が業務を監督し受託先に指示を行うことを前提に、受託者は設営・撤去・運営補助の全体指揮を行い、再委託等を行う場合は受託者の指示に基づき役務を行うことを記載すること。

また、業務運営時は以下のリスクが考えられるため、発生時の対応を記載すること。

「緊急時対応：風水害・地震・火災、迷惑・妨害行為、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見」

- ・受託者は、展示物の設営・撤収および対話活動の運営要員スタッフを各会場の規模やイベント内容等に応じて確保すること。

(開催当日の運営)

- ・受託者は、各会場において、案内業務、展示物の説明、展示物の周囲において行う実験、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止等のサポートを行うこと。

- ・受託者は、必要に応じて各会場において、来場者に対し、アンケート調査を行うこと。

(その他)

- ・受託者は、展示物の通常保管場所～イベント会場間の展示物運搬を行うこと。

④ 展示物を活用した対話活動について（駅、ショッピングモール等で、実験なし）

(開催概要)

- ・受託者は、機構があらかじめ指定する地域（詳細については別紙4参照）において、10会場程度、一開催あたり2日程度、延べ20日程度開催すること。

- ・受託者は、実施会場について、機構の作成した企画をベースに、会場の他イベント等との連携を図れるよう会場側と調整すること。

- ・実施会場は、対話活動に必要なスペースを確保することが可能な県庁所在地や政令指定都市に所在する主要駅、ショッピングモールもしくはそれらと同等の集客（1日の来場者が300人程度）が見込まれる、大規模な駅、ショッピングモールとし、機構と協議の上、決定する。

(事前準備)

・受託者は、開催当日の要員体制および対話活動計画について運営マニュアルを作成し、原則、開催日の1週間前までに機構へ連絡すること。

なお、運営マニュアルには実施体制として、機構担当者が業務を監督し受託先に指示を行うことを前提に、受託者は設営・撤去・運営補助の全体指揮を行い、再委託等を行う場合は受託者の指示に基づき役務を行うことを記載すること。

また、業務運営時は以下のリスクが考えられるため、発生時の対応を記載すること。

「緊急時対応：風水害・地震・火災、迷惑・妨害行為、けが人・病人発生、不審者・不審物発見、落し物発見」

・受託者は、展示物の設営・撤収および対話活動の運営要員スタッフを各会場の規模やイベント内容等に応じて確保すること。

(開催当日の運営)

・受託者は、各会場において、案内業務、展示物の説明、展示物の周囲において、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止等のサポートを行うこと。

(その他)

・受託者は、展示物の通常保管場所～イベント会場間の展示物運搬を行うこと。

(2) 展示車等を活用した対話活動に必要な製作物の製作および関連機材準備業務で必要となるものについては、機構と協議の上、準備すること。

#### 4. 実施期間

契約締結日～2022年3月15日

#### 5. 報告書等の提出

委託業務完了後、完了報告書を提出すること。

なお、実施会場毎に業務完了後、実施状況を日報として機構に報告すること。(メール等様式は問わない。日報には開催日毎に実施する終礼時チェックシートを作成のうえ添付すること。)

#### 6. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大等、諸般の事情により、イベントの開催決定後に、開催を中止にすることがある。

(2) 開催の中止によって発生するキャンセル料金については、キャンセルポリシーを機構と協議の上、決定する。

本仕様書に記載されている事項および本仕様書に記載のない事項について疑義等が生じた場合は、機構と協議の上その決定に従うものとする。

以 上

別紙1  
(展示車、展示物、実験)

仕様書3. (1)①において機構が指定する地域は、以下の通りとする。(展示車あり)

	指定地域	開催会場数	開催日数 (イベント前日活動含む)	開催日 (予定)
1	北海道	3会場程度	9日間 (3日間×3会場) 程度	開催日の詳細については、契約締結後調整する。 90日間程度
2	東北	3会場程度	9日間 (3日間×3会場) 程度	
3	関東	2会場程度	6日間 (3日間×2会場) 程度	
4	北陸	3会場程度	9日間 (3日間×3会場) 程度	
5	中部	3会場程度	9日間 (3日間×3会場) 程度	
6	関西	3会場程度	9日間 (3日間×3会場) 程度	
7	中国	4会場程度	12日間 (3日間×4会場) 程度	
8	四国	4会場程度	12日間 (3日間×4会場) 程度	
9	九州	5会場程度	15日間 (3日間×5会場) 程度	
合計		30会場程度	90日間 (3日間×30会場) 程度	

別紙2  
(展示物、実験)

仕様書3. (1)②において機構が指定する地域は、以下の通りとする。(展示車なし)

	指定地域	開催会場数	開催日数	開催日 (予定)
1	北海道	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	開催日の詳細については、契約締結後調整する。14日間程度
2	東北	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	
3	関東	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	
4	関西	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	
5	中国	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	
6	四国	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	
7	九州	1会場程度	2日間 (2日間×1会場) 程度	
合計		7会場程度	14日間 (2日間×7会場) 程度	

別紙3  
(展示物・実験)

仕様書3.(1)③において機構が指定する地域は、以下の通りとする。(夏季イベント)

	指定地域	開催会場数	開催日数	開催日(予定)
1	首都圏	3会場程度	7日間(1~2日間×3会場)程度	開催日の詳細については、契約締結後調整する。7日間程度

別紙4  
(展示物)

仕様書3.(1)④において機構が指定する地域は、以下の通りとする。(駅・ショッピングモール)

	指定地域	開催会場数	開催日数	開催日(予定)
1	札幌市 仙台市 新潟市 名古屋市 大阪市 広島市 松山市 松江市 福岡市 熊本市	10会場程度	20日間(2日間×10会場)程度	開催日の詳細については、契約締結後調整する。20日間程度